

第3次佐賀市立図書館サービス計画（改訂版）『概要版』

（令和8年度～大規模改修後の開館前 ※令和10年度中予定）

図書館サービス計画とは？

第3次佐賀市立図書館サービス計画（改訂版）は、第3次佐賀市総合計画と第5次佐賀市教育振興基本計画を上位計画とし、令和8年度から本館大規模改修後の開館前までの、**佐賀市立図書館のサービスの基本方針を示すもの**です。

基本理念：『市民と共に育つ図書館』

市民にとって利用しやすく役に立つ身近な図書館として成長していけるよう、『市民と共に育つ図書館』を理念として、常に自己変革を進めていきます。

また、市民の知る権利を保障するため、本館・分館・分室と自動車図書館により、市内全域で資料・情報を提供するとともに、市民の教養・文化・生涯学習の拠点として市民相互の交流を図り、地域社会の文化のかけ橋となります。

基本方針

上位計画である第5次佐賀市教育振興基本計画には、「いつでもどこでも学ぶことができる生涯学習の推進」という施策の基本事業のひとつに「図書館利用の推進」が挙げられています。この施策のなかで、地域の情報拠点、生涯学習の拠点、市民の交流の場としての機能をさらに充実させ、市民の教養、文化の向上を図るため、利用者ニーズにあった多様な資料収集・整理・保存に努めると記載されています。

また、図書館本館大規模改修事業において、改修後30年先も市民に愛される、誰もが自由にのびのびと、気持ち良い時間を過ごせる空間と、本を好きにさせてくれる様々な体験にあふれた新たな図書館を目指すことについても言及されています。

4つの基本目標（佐賀市立図書館が目指す姿）

個人の自由な学びや地域づくりに役立つ図書館

- ① **市内全域で図書館の資料が利用できるようにします。**
本館及び7分館6分室と、電子図書館や自動車図書館により、市内全域で図書館の資料が利用できるよう、貸出・返却サービスを提供します。また、学校や読書活動を行う団体への団体貸出サービスを行います。
- ② **くらし・仕事・趣味・地域の課題解決に貢献します。**
市民のニーズに応じた資料の整備とレファレンス（調べもの相談）サービスの提供により、市民の課題解決に貢献します。
- ③ **市民に図書館の魅力や活用方法を伝えていきます。**
様々なメディアを利用し図書館の魅力や活用方法を市民に伝えます。また、図書館利用のきっかけになるようなイベントの企画や広報を行います。
- ④ **市民の知的好奇心を刺激する取組を行います。**
市民が生涯学習に取り組むきっかけとなるよう、季節や時事にあわせた資料やパンフレットの展示、市民向けの講座の開催などを行います。

多様な人々が集う図書館

- ① **市民のサードプレイスとして、誰もが利用しやすい場所を提供します。**
誰にでもわかりやすい案内表示を行うとともに、市民が多様な活動を行うための施設の貸出を行います。また、誰もが安心して使用できる居心地のよい空間を提供するため、毎日の清掃や、定期的な施設の点検・修理、施設の警備を行います。
- ② **日本語を母国語としない人や図書館の利用に障がいがある人でも、資料や情報にアクセスできるようにします。**
日本語を母国語としない市民のための多言語表示や絵本を中心とした外国語資料の提供、障がいや視力の低下により図書館の利用や読書が困難な市民を対象とした資料の収集やサービスの提供を行います。また、佐賀県立視覚障害者情報・交流センター“あい さが”などと連携しながら、障がいによって読書が困難な人々に対するサービスのあり方を再検討します。

子どもの成長に役立つ図書館

- ① **子どもと保護者が一緒に読書に親しめる環境をつくります。**
子どもと保護者が安心して気軽に読書に親しめるよう、図書館の環境や蔵書を整備します。また、ボランティアとの協働によるおはなし会の開催など、子どもと保護者が一緒に本に親しむための取組を行います。
- ② **子どもが読書に親しむとともに、情報リテラシーを身につけるためのサービスを提供します。**
子どもが図書館や本に興味を持つきっかけとなるイベントや、情報リテラシーを身につけるための講座を開催します。また、郷土に関する調べ学習を支援する取組を行います。
- ③ **子どもの読書活動推進を行う団体を支援します。**
学校や保育所、読み語り活動を行うグループの支援のため、団体貸出などのサービスを提供します。また、読み語りボランティアの技術向上のための講座の開催や、新たにボランティア活動を希望される市民に団体を紹介します。

市民と共に変革を進める図書館

- ① **限られた経営資源の中で、長期的な視点に立った計画的・効率的な図書館運営を行います。**
年度事業計画を策定し、事業やサービスの進捗管理を行います。また、本館の改修工事を行い、これまであまり図書館を利用していなかった人たちにも来館していただけるような新しい図書館を目指します。そのほか、専門職である司書の確保や資質向上に努めるとともに、限られた人員や予算のなかで図書館を運営するため、業務効率化への取組を行います。
- ② **市民との協働を推進し、市民と共によりよい図書館をつくります。**
市民団体やボランティアとの協働により、図書館サービスの向上を図るとともに、市民の生きがいづくりに貢献します。また、ボランティア養成講座の開催や、ボランティアの活動実態や満足度を把握する取組を行います。また、図書館協議会の開催により、有識者や市民の意見を図書館運営に活用していきます。